

新型コロナウイルス感染症の感染対策について

(令和5年5月8日以降)

- **5類感染症に変更されることに伴い、原則として感染対策は個人の判断に委ねます。**
- **マスク着用、手洗い等の手指衛生等は個人の判断に委ねます。**
- **館内での飲食は可能とします。**
- **片付けが必要な物品(長机、椅子等)を使用した場合は、片付ける前に消毒を行うので、管理人に声を掛けてください。**
※消毒は、管理人が行いますが、物品の片付けは、これまで同様に、利用者が行ってください。

(留寿都村公民館長)